

公立大学法人和歌山県立医科大学

第二期中期目標期間（平成 24～29 年度）の
業務実績に関する評価結果

【素案】

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学の第二期中期目標期間（平成24～29年度）の 業務実績の評価について

和歌山県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定により、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）の第二期中期目標期間の業務実績に関する評価（以下「総括評価」）を実施した。

総括評価は、中期目標を達成するために法人が作成した中期計画について、評価委員会が中期目標期間における達成状況の調査及び分析を行い、業務実績全体について総合的に評定を行うものである。

今回の総括評価は、第二期中期目標期間における評価で、法人から提出された業務実績報告書及び法人に対するヒアリング等により、中期目標期間の実績及び法人の自己評価の妥当性を総合的に評価した。

評価委員会としては、今回の総括評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用されることで、より一層、教育・臨床・研究それぞれの活動が充実するとともに、法人の業務運営状況に対する県民の理解が深まることを期待する。

平成30年 月

和歌山県公立大学法人評価委員会

目 次

第1 全体評価

- 1 総 評
- 2 特色ある取組等

第2 項目別評価

- 1 教育研究等の質の向上
 - (1) 教 育
 - (2) 研 究
 - (3) 附属病院
 - (4) 地域貢献
 - (5) 国際交流
- 2 業務運営の改善及び効率化
 - (1) 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制
システムの構築等運営体制の改善
 - (2) 人材育成・人事の適正化等
 - (3) 事務等の効率化・合理化
- 3 財務内容の改善
 - (1) 自己収入の増加
 - (2) 経費の抑制
 - (3) 資産の運用管理の改善
- 4 自己点検・評価及び情報提供
 - (1) 評価の充実
 - (2) 情報公開等の推進
- 5 その他業務運営
 - (1) 施設及び設備の整備・活用等
 - (2) 安全管理
 - (3) 基本的人権の尊重

第1 全体評価

1 総 評

和歌山県立医科大学は、和歌山県における医学及び保健看護学に関する教育・臨床・研究の中心として、第二期中期目標期間中の平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間、理事長のリーダーシップのもと全教職員が一丸となり、第二期中期目標に沿った成果を上げていると認められる。

第二期中期計画に掲げた 74 項目の業務実績を確認したところ、●項目について「中期計画を上回って実施できる見込みである。」と認められ、●項目が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められるが、●項目については「中期計画を十分には実施できない見込みである。」と認められた。これらを総合的に勘案し、中期目標、中期計画を概ね達成していると評価する。

特に、以下の取組等について評価する。

【教育】

- 英語教育の充実を図るため、1 年生全員に TOEFL を受験させた。
- 医学部において、進級試験等の見直しや試験内容の解析結果を教員にフィードバックするなど、成績評価について適正な判定を行う制度・体制を整備したこと、卒業試験について、配点を国家試験のブループリントに準拠した形で行い合否基準を設定したこと等により、平成 27 年度に医師国家試験の合格率が新卒者 100%、既卒者を含めた全体でも 99.1% を達成するなど高い合格率を維持した。
- 保健看護学部において、看護師国家試験及び保健師国家試験の新卒者合格率がほぼ 100%を維持した。

【研究】

- ロボットによる直腸がん手術の導入（平成 26 年度）、日本で初めて標準療法不能膀胱癌に対する樹状細部ワクチン療法の医師主導治験を開始（平成 28 年度）するなど、がんに関する研究を多数行うとともに、本学の教授が主任研究者として実施した小児ネフローゼ症候群治療に関する研究の成果を発表（平成 26 年度）したことにより、国内外のガイドラインが見直されるなど、国際的にも影響のある研究を行った。
- 臨床研究センターを開設（平成 26 年度）し、臨床研究の支援体制を整備した。

【附属病院】

- 手術室及び内視鏡室の増設（平成 25 年度）、化学療法センターのベッド数の増設、腫瘍内科の開設（平成 26 年度）、緩和ケアセンターの開設（平成 27 年度）など、がん診療体制の充実を図り、着実に実績を上げた。
- 小児医療センターの設置（平成 25 年度）、総合周産期母子医療センターとして、和歌山県内の分娩医療機関からの緊急搬送依頼に対し、常時、新生児搬送ドクターカーで対応することができる体制の構築（平成 27 年度）など、小児医療、周産期医療の体制を充実させた。
- がん診療について、悪性腫瘍における手術件数、ダヴィンチ加療実績や化学療法の施行患者数などの診療実績が向上した。

- 形成外科、リウマチ・膠原病科を新しく開設（平成 27 年度）し、より専門的で高水準の医療を患者に提供できる体制を整えたこと、また、遺伝外来を開設（平成 27 年度）し、より幅広い医療を提供できる体制を整えた。

一方、以下の点について一層の努力が求められる。

【教育】

- 大学院医学研究科の論文発表数、国際学会発表数が低調である。

【研究】

- PubMed 収録英語原著論文数が増加に至っておらず、かつ科学研究費補助金の交付額も伸びていない。
- 保健看護学部の英語原著論文数については、低調なうえに減少傾向にある。

【附属病院】

- 附属病院本院及び紀北分院間における医師、看護職、医療技術職及び事務職の人事交流が低調である。医師については、特に低調である。

【財務内容の改善】

- 教職員の増員等による人件費の増加や医薬材料費の増加等により、独立行政法人化後、初めて経常赤字となった（平成 28 年度）。

2 特色ある取組等

【教育】

- 日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価基準に適合していると認定（平成 30 年 3 月）された。今後さらに国際化が推進されることを期待する。

【附属病院】

- 返書率（紹介状に対する返信として紹介元の医師に文書を送付した割合）が、ほぼ 100%となった。
- 医師臨床研修について、和歌山研修ネットワークの整備（平成 25 年度）などを行い、マッチングの成績が常に全国上位を維持した。

第2 項目別評価

評定の区分	<p>中期目標・中期計画の達成に向けて、</p> <p>S・・・特筆すべき進捗状況にある。</p> <p>A・・・順調に進んでいる。</p> <p>B・・・概ね順調に進んでいる。</p> <p>C・・・やや遅れている。</p> <p>D・・・重大な改善事項がある。</p>
-------	--

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育

【評定】A（順調に進んでいる。）自己評価

中期計画の記載28事項すべてが「中期計画を上回って実施している。」又は「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A（Ⅱ-0、Ⅲ-27、Ⅳ-1）

低い評価とした場合 A（Ⅱ-0、Ⅲ-16、Ⅳ-12）

【評価事項】

〈医学部、保健看護学部〉

- 多様な人材を確保するため、医学部、保健看護学部ともにオープンキャンパスの開催や高校訪問などの広報活動を継続的に実施し、前期最終年度（平成23年度）と比べて、オープンキャンパスの参加者数、高校訪問数ともに増加していることについて評価する。
- 医学部、保健看護学部ともに、入学時よりケアマインド教育や、多施設での体験実習を実施していることについて評価する。この取組がさらに発展することを期待する。
- 4年次の臨床実習入門の最終日に、医学部と保健看護学部の両学生が参加する臨床技能試験を実施していることについて評価する。今後のさらなる発展が期待される。
- 図書館において、電子版オンラインジャーナル契約数が増加し、電子化対応が充実していることについて評価する。

〈医学部〉

- 学外や海外の臨床実習施設と連携し、臨床参加型臨床実習を継続的に実施していること、また、海外臨床実習施設及び参加者数が増加していることについて評価する。
- 医学部において、学外臨床実習の参加病院数、参加学生数が年々増加していることについて評価する。
- 医学部において、問題解決能力や総合的な臨床能力の育成を図るため、各学年においてPBLを実施したことについて評価する。
- メンター制度やオフィスアワー制度などを実施するなど、学生の支援体制を強化したことについて評価する。また、5年生全員を対象に学長ランチミーティングを継続して実施したことについて評価する。

〈保健看護学部〉

- 保健看護学部において、1年次の「教養セミナー」、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」など、少人数での演習や実習を継続して実施していることについて評価する。
- 保健看護学部において、地域医療を支える専門職としてのあり方を修得させるため、1年次から様々な施設において、地域医療への関心を深める教育を実施していることについて評価する。
- 保健看護学部教員と附属病院看護師によるユニフィケーション会議、意見交換会、学習会を開催し、教員と看護師の連携強化を図ることにより、卒前・卒後教育が継続的に実施されたことについて評価する。

- 附属病院における卒後教育を充実させるため、保健看護学部教員が附属病院看護師の研究支援（現在、共同研究を5例実施）を実施していることについて評価する。

【指摘事項】

〈医学部〉

- TOEFL-ITP が 470 点を下回る者が約 2 割いることから、成績の底上げを図るためのさらなる取組を期待する。
- CBT の成績が、第二期中期目標期間中、全国平均を下回っている。改善に向けて対策を講じられたい。

(2) 研究

【評定】 C (やや遅れている。) 自己評価

中期計画の記載8事項中7項目が「中期計画を上回って実施している。」又は「中期計画を十分に実施している。」と認められるが、1項目について「中期計画を十分には実施していない。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 C (Ⅱ-1、Ⅲ-6、Ⅳ-1)

低い評価とした場合 C (Ⅱ-2、Ⅲ-7、Ⅳ-0)

【評価事項】

- いくつかの研究シーズが臨床試験に結実していることについて評価する。一方で、研究を行っている診療科に偏りがあると認められる。今後、研究の裾野が大学全体に広がることを期待する。
- 英文エディターを配属（平成27年度）するなど、英語論文の作成を支援する環境を整えたことについて評価する。
- 統計解析の知識を高めるための医学統計セミナーや臨床研究の実施に必要な知識を高めるための臨床研究セミナー等を実施するとともに、若手研究者等の論文発表を奨励するため、「学術論文奨励賞」を創設（平成29年度）するなど、論文発表を促進するための取組を実施したことについて評価する。

(3) 附属病院

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

中期計画の記載15事項すべてが「中期計画を上回って実施している。」又は「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-7、Ⅳ-8)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-13、Ⅳ-2)

【評価事項】

〈附属病院本院〉

- がん診療実績が向上していることについて評価する。今後は、がんパスの推進や緩和ケア医療の充実などに期待したい。

- 連携登録医数が増加し、それに伴い紹介率・逆紹介率が増加していることについて評価する。また、紹介元医療機関への受診報告をはじめとする診療連携や診療情報の共有化が進んでいることについて評価する。

引き続き、地域医療機関等との確たるネットワークの構築に取り組み、より一層の連携強化に取り組まれない。

- 連携登録医に対して研修会等を開催するなど、情報発信を行ったこと、また、メディカル・オンラインと青洲リンクを連携登録医が利用できるようにし、専門的な情報を迅速に提供できる体制を整備したことについて評価する。

青洲リンクについては、利用状況を評価、検証し、更なる利用促進に取り組まれない。

- 地域医療枠、県民医療枠の医師の派遣が順調に進み、地域貢献につながっていると認められる。地域医療支援センターにおける、地域医療枠、県民医療枠学生・卒業医師のキャリア形成支援に係る様々な取組について評価する。

〈紀北分院〉

- 紀北分院について、救急車搬送件数が増加している。救急医療における紀北分院の地域連携の取組について評価する。

【指摘事項】

〈附属病院本院〉

- 認知症に関する市民公開講座の参加者数が低調である。参加者を増やすため、さらなる工夫が求められる。
- 医療安全体制については、整備されてきていると認められるが、感染制御体制については、整備が遅れていると認められる。体制の充実に向けた一層の取組を期待する。

(4) 地域貢献

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-3、Ⅳ-0)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-3、Ⅳ-0)

【評価事項】

- 大学が開催する出前授業、紀北分院が開催する出前講座を継続して実施していることについて評価する。特に、子供を対象にした講義は大変有益である。今後もテーマを工夫しながら取組を拡大することを期待する。

(5) 国際交流

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-2、Ⅳ-0)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-2、Ⅳ-0)

【評価事項】

- 海外の大学との学術交流及び学生交流を計画的に実施するとともに、様々な大学や施設と交流協定を締結（前期最終年度（平成 23 年度）と比べ 9 大学、2 省、1 施設増）したことについて評価する。

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善

【評定】 A（順調に進んでいる。）自己評価

中期計画の記載 2 事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A（Ⅱ－0、Ⅲ－2、Ⅳ－0）

低い評価とした場合 A（Ⅱ－0、Ⅲ－2、Ⅳ－0）

【評価事項】

- 事務局各課室を対象とする定期監査、臨時監査、無通告検査を継続して実施していること、また、無通告検査について、実施回数が増加傾向にあることについて評価する。

(2) 人材育成・人事の適正化等

【評定】 A（順調に進んでいる。）自己評価

中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を上回って実施している。」又は「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A（Ⅱ－0、Ⅲ－2、Ⅳ－1）

低い評価とした場合 A（Ⅱ－0、Ⅲ－2、Ⅳ－1）

【評価事項】

- 託児施設の利用範囲の拡大、男性職員の育児参加を促進させる取組等により、女性教職員の働きやすい環境の整備を行ったことについて評価する。

(3) 事務等の効率化・合理化

【評定】 A（順調に進んでいる。）自己評価

中期計画の記載 1 事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A（Ⅱ－0、Ⅲ－1、Ⅳ－0）

低い評価とした場合 A（Ⅱ－0、Ⅲ－1、Ⅳ－0）

【評価事項】

- 職員の資質や専門性の向上を図るため、資格取得助成制度（平成 26 年度）について、対象資格数、助成者数が増加していることについて評価する。

3 財務内容の改善

(1) 自己収入の増加

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

中期計画の記載3事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-3、Ⅳ-0)

低い評価とした場合 C (Ⅱ-1、Ⅲ-2、Ⅳ-0)

【評価事項】

- 附属病院本院について、診療収益指標（入院診療稼働額、入院診療単価、外来診療稼働額、外来診療単価）がいずれも増加傾向にあり、医業収入が増加していることについて評価する。

【指摘事項】

- 紀北分院の病床利用率が減少傾向にあることから、要因を分析し対策を講じられたい。
- 査定率の低減に努める必要がある。早急に有効な対策を講じられたい。

(2) 経費の抑制

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-2、Ⅳ-0)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-2、Ⅳ-0)

【評価事項】

- 管理的経費については、前期最終年度（平成23年度）に比べて、削減することができたことについて評価する。

【指摘事項】

- 教職員の増員等による人件費の増加や医薬材料費の増加等により、平成28年度に、独立行政法人化後、初めて経常赤字となった。平成29年度には、各種会議を随時開催するなど情報を共有しながら経営改善計画を実行したことで黒字化を達成できた。引き続き、教育・研究・診療それぞれの活動を萎縮させることなく、収支バランスの取れた、健全な法人運営に取り組む必要がある。
- 診療材料、医薬品の支出が他大学と同様にかなり高止まりしていると認められる。価格交渉、採用品目の切り替えなどにより、経費の節減に努められたい。

(3) 資産の運用管理の改善

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

中期計画の記載1事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-0)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-0)

4 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

中期計画の記載1事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-0)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-0)

【評価事項】

- 病院機能評価を受審（平成24年度）し、Ver6.0の認定を得たこと、また、大学基準協会による大学認証評価の現地調査を受審（平成27年度）し、認定を受けたこと、医学部の国際基準に基づく分野別認証評価の現地調査を受審（平成27年度）し、適合していると評価されたことについて評価する。第三者機関の評価を通じ、継続的に業務改善に務めたことについて評価する。

(2) 情報公開等の推進

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

中期計画の記載1事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-0)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-0)

【評価事項】

- 定例的に記者発表を実施（平成24年度～）し、「開かれた大学」の推進に取り組み、「パブリシティの手引き」の作成など情報発信にあたっての基礎作りを行ったことについて評価する。また、広報室を設置（平成28年度）し、情報発信を一元的に管理する体制を構築したことについて評価する。

5 その他業務運営

(1) 施設及び設備の整備・活用等

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

中期計画の記載1事項が「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-0)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-0)

(2) 安全管理

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

中期計画の記載1事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-0)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-0)

【評価事項】

- 危機対策規程の制定、危機対策委員会の設置などの危機事象への対応体制を整備、学生の危機意識向上を図るための学生の安否確認訓練、災害派遣医療チーム (DMAT) の増員、災害用備蓄倉庫の整備など不測の事態に備え、体制整備を進めてきたが、引き続き、南海トラフ地震などの大規模災害に迅速かつ適切に対応できるよう危機管理意識の向上と体制整備に務められたい。

(3) 基本的人権の尊重

【評定】 A (順調に進んでいる。) 自己評価

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施している。」又は「中期計画を十分に実施している。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

高い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-1)

低い評価とした場合 A (Ⅱ-0、Ⅲ-1、Ⅳ-1)

【評価事項】

- 全職員を対象とした全学人権同和研修について、職員のニーズを中心に幅広くテーマを選定し、継続して実施することにより、「人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成する」との目標に対して、一定の成果をあげることができたと認められる。特に、受講率を99%台まで伸ばすことができたことについて評価する。

<資料>

○和歌山県公立大学法人評価委員会 委員名簿（敬称略） ◎印は委員長

氏 名	役 職 等
◎ 辻 省 次	国際医療福祉大学大学院・医学部教授 東京大学大学院医学系研究科分子神経学特任教授
川 渕 孝 一	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科医療経済学分野教授
坂 本 す が	東京医療保健大学副学長 公益社団法人日本看護協会前会長
瀬 戸 嗣 郎	静岡県立こども病院名誉院長・参与 市立岸和田市民病院顧問
谷 口 友 志	公益財団法人白浜医療福祉財団白浜はまゆう病院院長
西 野 仁 雄	名古屋市立大学名誉教授 名古屋市立大学元学長

○総括評価に係る和歌山県公立大学法人評価委員会の開催状況

- ・ 第1回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成30年7月10日開催
- ・ 第2回和歌山県公立大学法人評価委員会 平成30年8月9日開催